

フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

< 新規開講 >

労働安全衛生規則の改正により墜落の危険性がある作業のうち、特に危険性の高い業務を行う労働者は「フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育」の受講が必要です。

下記の日程で実施いたしますので多くの方のご受講お待ちしております。

開催地	開催日	定員	学科会場	実技会場
新潟市	令和2/4/7(火)	20	クレーン協会新潟教習センター	
	令和2/6/18(木)	20		
	令和2/8/25(火)	20		
	令和2/10/27(火)	20		
	令和2/12/4(金)	20		
	令和3/2/9(火)	20		
	令和3/3/25(木)	20		

[令和2年1月10日現在]

【令和2年度の講習について】

- ・ 申込書は必ず【令和2年度用】のものを使用してください。
- ・ 日程や会場が変更になる場合があります。必ずお申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・ クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。ご不明な方は、お電話ください。

【受講にあたっての特記事項】

- ・ この講習は「人材開発支援助成金」の対象です。

【その他】

- ・ 申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・ 受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。